



## 平成19年9月期 中間決算短信（非連結）

平成19年5月14日

上場会社名	株式会社アイレップ	上場取引所	大証ヘラクレス
コード番号	2132	URL	<a href="http://www.irep.co.jp">http://www.irep.co.jp</a>
代表者	（役職名）代表取締役社長（氏名）高山 雅行		
問合せ先責任者	（役職名）取締役管理本部長（氏名）室井 智有		
半期報告書提出予定日	平成19年6月27日		
		TEL	(03) 5464-3398

（百万円未満切捨て）

### 1. 平成19年3月中間期の業績（平成18年10月1日～平成19年3月31日）

（%表示は対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年3月中間期	3,860	86.1	201	30.2	173	12.5	99	11.8
18年3月中間期	2,074	—	154	—	154	—	88	—
18年9月期	5,033	—	328	—	324	—	192	—

	1株当たり中間（当期）純利益		潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	
	円	銭	円	銭
19年3月中間期	3,808	41	3,622	11
18年3月中間期	18,843	72	—	—
18年9月期	8,017	27	—	—

（参考）持分法投資損益      19年3月中間期      ー百万円      18年3月中間期      ー百万円      18年9月期      ー百万円

### （2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19年3月中間期	2,472	1,469	59.4	54,577	51
18年3月中間期	1,045	408	39.0	86,450	29
18年9月期	1,575	673	42.7	27,491	82

（参考）自己資本      19年3月中間期      1,469百万円      18年3月中間期      408百万円      18年9月期      673百万円

### （3）キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年3月中間期	81	△59	687	1,158
18年3月中間期	154	△16	△14	386
18年9月期	181	△91	95	449

### 2. 配当の状況

	1株当たり配当金		
	（基準日）		年間
	中間期末	期末	円 銭
18年9月期	円 銭	円 銭	0 00
19年9月期	—	—	0 00
19年9月期（予想）	—	—	

### 3. 平成19年9月期の業績予想（平成18年10月1日～平成19年9月30日）

（%表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	7,242	43.9	408	24.3	374	15.2	216	12.2	8,020	79

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) 19年3月中間期 26,930株 18年3月中間期 4,720株 18年9月期 24,500株
- ② 期末自己株式数 19年3月中間期 一株 18年3月中間期 一株 18年9月期 一株

(注) 1株当たり中間 (当期) 純利益の算定の基礎となる株式数については、28ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3ページ「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### ① 当中間期の経営成績

当中間期における我が国経済は、企業部門においては業績の改善が続き、設備投資の増加など回復基調が続いている一方、企業部門から家計部門への波及は限定的となっており、個人消費は横ばいに推移いたしました。

当社が関連するインターネット広告市場においては、平成18年に3,630億円(株式会社電通調査)と前年比29.3%増の成長を見せております。また、当社が専業とするSEM市場は、930億円(前年比57.6%増)と大幅に成長しており、インターネット広告市場におけるシェアを拡大させております。

こうしたなか、当社は前期に引き続きリスティング広告とSEOを中心としたSEM事業を、「SEMインテグレーター」として技術志向なマーケティング支援に重点を置いて事業を行ってまいりました。また、業務提携及び資本提携を実施することにより、モバイルSEMソリューションの提供開始やリスティング広告とアフィリエイトマーケティングを組み合わせたマーケティングソリューションを開発するなど、新たなサービスの導入にも注力いたしました。一方、シニアマーケティング事業については、有料老人ホーム紹介業と介護施設向け人材紹介業に注力し、有料老人ホームとの提携数は500施設を越すまでに拡大いたしました。

以上の活動により、当中間会計期間における業績は、売上高3,860,960千円(前年同期比86.1%増加)、営業利益201,237千円(前年同期比30.2%増加)、経常利益173,329千円(前年同期比12.5%増加)、中間純利益99,442千円(前年同期比11.8%増加)となりました。

#### ② 事業部門別売上高

事業部門	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
インターネットマーケティング事業 (千円)	3,819,711	185.8
シニアマーケティング事業(千円)	41,248	214.9
合計(千円)	3,860,960	186.1

なお、インターネットマーケティング事業のサービス別販売実績は、次のとおりであります。

サービス名	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
リスティング広告	3,537,119	92.6
SEO	137,956	3.6
その他	144,635	3.8
合計	3,819,711	100.0

#### ③ 通期の業績の見通し

下半期においても、インターネット広告市場はSEM市場を中心として成長が続くものと予測しております。

このような環境の下、当社は上半期に引き続き「SEMインテグレーター」として、総合的なSEMサービスを提供することにより積極的に売上の拡大を目指す所存であります。通期の業績見通しについては、期首における業績予想からの修正は行わず、売上高7,242百万円(前年同期比43.9%増加)、営業利益408百万円(前年同期比24.3%増加)、経常利益374百万円(前年同期比15.2%増加)、当期純利益216百万円(前年同期比12.2%)を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末の資産については、前中間会計期間末と比べて1,427百万円増加し、2,472百万円となりました。これは主に、新規株式公開に伴う株式の発行等により現金及び預金が772百万円増加したことに加え、売上高の増加に伴い売掛金が529百万円増加したことによるものであります。

負債については、前中間会計期間末と比べて365百万円増加し、1,002百万円となりました。これは主に、仕入高の増加に伴い買掛金が360百万円増加したことによるものであります。

純資産については、前中間会計期間末と比べて1,061百万円増加し、1,469百万円となりました。これは主に、新規株式公開に伴う株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ335百万円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べて709百万円増加し、1,158百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は81百万円（前年同期比47.0%減少）となりました。これは主に、売上債権の増加129百万円、法人税等の支払額66百万円等の減少要因があったものの、税引前中間純利益171百万円、仕入債務の増加128百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は59百万円（前年同期は16百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出30百万円、有形固定資産の取得による支出14百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は687百万円（前年同期は14百万円の減少）となりました。これは、新規株式公開に伴う株式の発行による収入687百万円があったことによるものであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりとなっております。

	平成18年3月 中間期	平成19年3月 中間期	平成17年9月期	平成18年9月期
自己資本比率 (%)	39.0	59.4	40.6	42.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	255.9	—	—
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	32.4	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	457.8	—	—	18.6

(注) 1. 各指標は以下の算式に基づき算出しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 平成18年3月中間期、平成17年9月期及び平成18年9月期については非上場であるため時価ベースの自己資本比率を記載しておりません。

3. 平成19年3月中間期及び平成18年9月期については有利子負債が無いため、平成17年9月期については営業キャッシュ・フローがマイナスであるためキャッシュ・フロー対有利子負債比率を記載しておりません。

4. 平成19年3月中間期については利払いがないため、平成17年9月期については営業キャッシュ・フローがマイナスなためインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

環境変化の激しいインターネット広告業界において内部留保の充実を図るため、設立以降現在に至るまで利益配当は実施しておりません。今後も企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実させる方針であります。しかし、当社は株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因とは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるものでありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、本文における将来に関する事項は、平成19年3月31日現在において当社が判断したものであります。

① 当社の業績について

当社は企業のマーケティングを支援するという観点とそのマーケティングノウハウを活用し、特定の産業の経営課題を解決するという2つの観点から事業を展開しております。前者はインターネットマーケティング事業、後者はシニアマーケティング事業（有料老人ホーム紹介業、介護事業者向け人材紹介業）が該当します。

i) インターネットマーケティング事業

現在の主力事業である検索エンジンマーケティング（SEM）関連の主要なリスティング広告の媒体事業者であるグーグル社の「アドワーズ広告」の販売開始は平成14年9月、オーバーチュア社の「スポンサードサーチ」の販売開始は、平成14年12月からであります。従いまして当該事業において両社と取引を実施している期間は約4年であるため、当社の過年度の財政状態及び経営成績だけでは、今後の成長を判断するには不十分であると考えられます。また、こうしたリスティング広告を中心としたSEMの市場規模の急速な拡大の影響により、当社の業績は拡大しておりますが、今後の経済環境または市場状況によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii) シニアマーケティング事業

主な事業である有料老人ホーム紹介業は平成14年11月に開始、介護事業者向け人材紹介業は平成17年7月に開始した段階であり、業務としての歴史が浅いため、市場が拡大したとしても、何らかの理由により事業が順調に成長しない可能性もあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

これら2つの事業は、相互にシナジーを有し、1つの事業の成長がもう1つの事業の成長要因となるものと判断しております。具体的には、SEMを利用して有料老人ホームを探している方や求職者への紹介サイト「あいけあ」への積極的な誘導などであります。

なお、当社の最近5年間の経営指標の推移は以下のとおりであります。第7期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、第5期及び第6期については監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	
売上高 (千円)	377,717	975,212	2,135,248	3,023,808	5,033,073	
内訳	インターネットマーケティング事業 (千円)	377,717	969,312	2,116,333	2,999,805	4,964,083
	シニアマーケティング事業 (千円)	—	5,900	18,914	24,003	68,989
経常利益 (千円)	5,674	59,275	111,531	52,183	324,648	
当期純利益 (千円)	3,650	35,438	65,295	24,585	192,446	
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—	
資本金 (千円)	10,000	10,000	100,000	100,000	181,000	
発行済株式総数 (株)	200	200	4,720	4,720	24,500	
純資産額 (千円)	13,783	49,222	294,517	319,102	673,549	
総資産額 (千円)	95,147	302,620	718,101	785,007	1,575,784	

② インターネット広告業界の推移について

インターネット広告市場は、インターネットの普及、インターネット利用者の増加、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加等により高成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、今後の日本におけるインターネット人口の推移、インターネット広告の市場規模、インターネットを利用した新しいビジネスモデル等は当社の見込みどおりとなる保証はありません。また、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を敏感に受けるものと考えられ、景況感が悪化した場合には当社の業績に影響を

及ぼす可能性があります。

③ 技術革新について

インターネットは歴史が浅く、またそれを取り巻く技術革新スピードは極めて速いものとなっております。

これに対応するため、当社では最新技術や米国の動向などの情報収集に積極的に努めておりますが、インターネット関連の技術革新に当社のビジネスモデルが追随することが出来なかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制について

当社のインターネットマーケティング事業に関連して、ビジネス継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制は現在のところありません。しかし、今後の法整備の状況次第では、当社の事業も何らかの規制を受ける可能性があります。

一方、シニアマーケティング事業の一つとして介護事業者向けに人材紹介事業を行っております。人材紹介業は、昭和22年12月施行の「職業安定法」の適用を受け、職業安定法第30条の規定に基づき、厚生労働大臣の許可を受けた場合に限り、手数料または報酬を受けて行う有料職業紹介事業を行うことができます。職業安定法は、職業紹介事業の適正な運営を確保するために、職業紹介を行うものが職業紹介事業者としての欠格事由に該当したり、法令に違反する場合には事業許可の取消しや業務の停止を命じられる旨を定めております。当社は法令を遵守して事業を行っており、現在まで、欠格事由に該当する事実はありませんが、当社がこのような事由に該当するようなことがあった場合、人材紹介事業を行えないこととなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競合について

インターネット広告事業は高い成長期にあり、インターネット広告代理店の規模が拡大し、その数も増加しており、競争も厳しいものとなっております。とりわけ、オーバーチュア株式会社の推奨認定代理店は平成19年3月31日現在日本国内で8社存在しておりますが、この推奨認定を継続するためには、同社が当社に期待する水準の売上高を維持していく必要があります。

また、この推奨認定代理店をはじめとする競合先との間で価格・サービス競争が激化することも予想され、今後、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 営業活動によるキャッシュ・フローについて

当中間会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは81百万円のプラスとなりました。これは主に、税引前中間純利益を171百万円計上したことによるものであります。

通期においても、営業活動によるキャッシュ・フローがプラスになることを計画して事業を行っておりますが、急激な状況の変化等により、期待どおりの成果をあげられない可能性もあります。

⑦ 特定取引先への高い依存度について

当社は、検索広告事業会社であるオーバーチュア株式会社の推奨認定代理店、Google, Inc. (グーグル社) の正規代理店となっております。現在、インターネット全般の広告代理業を行っておりますが、現状では、オーバーチュア株式会社の提供するリスティング広告である「スポンサードサーチ」及びグーグル社の提供する「アドワーズ広告」の取次額(仕入金額)が下表のとおり、多くを占めております。これら2社との良好な関係の維持に十分留意しておりますが、2社それぞれの事業方針の変更や契約の更新内容、また契約の更新ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
オーバーチュア株式会社(千円)	1,911,167	61.3	195.4
Google, Inc. (千円)	1,089,672	34.9	207.4
その他(千円)	119,306	3.8	122.4
合計(千円)	3,120,146	100.0	194.9

なお、当社の販売先については、取引先の変動が大きく、特定取引先について継続的な取引を見込んでいないため記載していません。

- ⑧ 株式会社博報堂DYメディアパートナーズとの資本・業務提携について  
当社は、平成18年4月20日に株式会社博報堂DYメディアパートナーズに対して第三者割当増資を行い、平成19年3月31日現在、同社は当社の議決権割合の3.34%を所有しております。  
この第三者割当増資は、インターネットマーケティング事業において、協力して事業を行っていくことを目的としたものであり、今後同社との協力の拡大を見込んでおります。しかしながら、業務提携が何らかの事情によって進捗しない場合あるいは業務提携を解消することとなった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。
- ⑨ 介護事業者向けサービスへの進出について  
シニアマーケティング事業の一つとして平成17年7月から介護事業者（有料老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、在宅介護サービスなど）向けの人材紹介業を開始しております（「あいけあ介護求人紹介センター」）。同事業を拡大させるための要因は、紹介先である介護事業者の獲得と、より多くの質の高い求職者の登録であり、当社はインターネットによる広告宣伝を積極的に利用して登録者の増加に努めております。このような方策によって同事業の早期黒字化を目指しておりますが、現在は事業開始間もない状況であり、今後計画どおりに事業展開が図れない可能性があります。
- ⑩ システムトラブルについて  
当社の事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークシステムに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。  
また、当社のコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの攻撃等によりシステム障害が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑪ 個人情報の管理について  
当社では、シニアマーケティング事業において有料老人ホーム紹介相談者及び登録求職者の個人情報をデータとして保有しております。当社はこれらの個人情報の管理について自社のセキュリティ方針を有しており、その遵守に努めております。しかし、システムの瑕疵や何らかの事故等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社への損害賠償請求や当社の信用の下落等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑫ 特定人物への依存について  
当社は、代表取締役社長高山雅行が創業以来、経営戦略の決定をはじめ、企画開発、営業、資本政策など当社の事業推進において重要な役割を果たしてまいりました。当社においては、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、経営体制の構築が想定どおりに機能せず、同氏の業務遂行が困難になった場合、当社の事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑬ 小規模組織であることについて  
当社は、平成19年3月31日現在取締役4名、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、従業員102名と比較的小規模な組織で事業展開をしております。また、内部管理体制も規模に応じた形で運用しております。  
当社が今後成長していくためには、各部門で優秀な人材をいかに確保していくかが重要となっております。具体的には営業担当者、サポート担当者、Web関連制作担当者、インターネット関連技術者などが該当します。  
今後、事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑭ 新株予約権行使による株式価値希薄化のリスクについて  
当社は、役員及び従業員、外部協力者に対して、新株予約権の付与を行っております。当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき平成16年9月13日開催の臨時株主総会及び平成17年9月29日開催の臨時株主総会で決議されたものであります。今後、これらの新株予約権の行使が行われた場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成19年3月31日における新株予約権による潜在株式数は、770株であり、同日時点の発行済株式総数26,930株の2.86%に相当いたします。当該新株予約権の権利行使期間は、平成16年9月13日開催の臨時株主総会決議分は平成18年9月14日から平成26年9月13日、平成17年9月29日開催の臨時株主総会決議分は平成19年9月30日から平成29年9月20日までであります。

⑮ 配当政策について

環境変化の激しいインターネット広告業界において、内部留保の充実を図るため設立以降現在に至るまで利益配当は実施しておりません。今後も企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実させる方針であります。しかし、当社は株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

⑯ 調達資金の使途について

当社が上場にあたって実施した公募増資による資金調達の使途については、事業拡大に備えたシステム投資資金、優秀な人材の採用及び教育のための資金、将来の新規事業展開等のための資金に充当する予定であります。これらの投資時期については未確定であります。SEM市場の拡大に合わせ、最新技術やサービスをクライアントに提供できるように投資を行っていく予定であります。なお、資金調達は、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用していく方針であります。当社の現時点での資金使途の計画は以上のとおりですが、当社を取り巻く外部環境の変化等に伴い、当該調達資金が上記の対象以外に振り向けられる可能性もあります。また、急激な状況の変化等により、上記の資金が期待どおりの成果をあげられない可能性もあります。

## 2. 企業集団の状況

当社は、親会社、子会社及び関連会社を有しておりませんので、事業の内容について記載いたします。

当社は、「供給者・利用者間の情報流通を利用者側の視点で最適化し、利用者と商品・サービスのベストマッチングを追求することにより新しい価値を創造する」事業を行っていきたいと考えております。

この基本方針から、当社は、企業のマーケティングを支援する観点から「インターネットマーケティング事業」を、そのマーケティングノウハウを活用し、特定の産業の経営課題を解決する観点から「シニアマーケティング事業」を実施しております。各事業の内容は次のとおりであります。

### (1) インターネットマーケティング事業

現在、インターネットマーケティング事業の主力は、「検索エンジンマーケティング (Search Engine Marketing、以下SEM)」となっております。SEMとは、インターネットの検索サイト (検索エンジン) である「Yahoo!」、 「Google」、 「MSN」 などにおいて、利用者がある特定の用語 (以下キーワード) を入力して検索を行った場合、その検索結果と同時に広告を表示したり、検索結果の上位に自社のサイトを露出して、特に具体的ニーズを持った利用者を積極的にサイトに誘導していく手法全般のことです。

SEMの主要なサービスは、検索連動型広告 (以下リスティング広告)、検索エンジン最適化 (Search Engine Optimization、以下SEO)、Webコンサルティング、インターネット広告代理等です。当社は、「SEMインテグレーター」としてこれらサービスをワンストップで、一貫したSEM戦略をクライアントに提供し、クライアントのSEMにかかる費用対効果 (集客及び商品・サービスの販売) を高めるようサポートを実施しております。

#### ① リスティング広告販売代理

リスティング広告とは、検索エンジンの検索結果画面で、予め指定したキーワードの場合にのみテキスト広告を表示するものであり、日本では平成14年からオーバーチュア株式会社 (以下オーバーチュア社) 及びグーグル株式会社 (以下グーグル社) がサービスを開始しました (注)。

当社はリスティング広告のうち、オーバーチュア社「スポンサードサーチ」及びグーグル社「アドワーズ広告」を中心に販売代理を行っております。両社とは正規の代理店契約を締結しており、このうちオーバーチュア社から「推奨認定代理店」 (平成19年3月31日現在日本国内で8社) として指定されております。

また、オーバーチュア社、グーグル社には独自の認定資格制度があり、当社では平成19年3月31日現在「オーバーチュアプロフェッショナル」の資格取得者100名、「Google Advertising Professional」の資格取得者26名を擁しております。

当社では、広告の取次代理だけでなく、クライアントのリスティング広告の効果を高めるため、適切なキーワードの管理や見込み顧客となる利用者の利用時間帯や利用時季に応じた出稿支援などのサポートサービスを実施しております。

(注) リスティング広告は、利用者が検索したキーワードに連動して広告が表示されることとなりますので、広告掲載企業は、ターゲットとする見込み顧客が使用しそうなキーワードを事前に設定しておくこととなります。リスティング広告は多くの場合、PPC (Pay Per Click: クリック課金) となっており、この検索結果画面で、その表示された広告を利用者がクリックした場合に料金が発生する、というサービスであります。また、1クリック当たりの料金単価は事前決定ではなく、入札方式によって決定されます。

#### ② SEO

SEOとは、検索エンジン最適化 (Search Engine Optimization) のことで、予め定めたキーワードで、検索エンジンの検索結果の上位に自社のWebサイトを表示させ、集客を行うことを意味します。

検索エンジンによって情報を探している利用者は、キーワードに関する情報を欲しており、このような能動的に行動している利用者に対して検索結果の上位に自社のWebサイトを表示させることで、企業等は、購買やお問い合わせにつながる見込み顧客を効率的に獲得することが可能となります。例えば人材紹介会社は、自社のWebサイトを「転職」というキーワードで検索した際に上位表示させることができれば、「転職したい」というニーズを持った見込み顧客を誘導できることとなります。

SEOは、技術的には個々の検索エンジン自体で利用されているアルゴリズム (検索結果を導くための処理手順) を推測し、そのアルゴリズムに対して、最適な形でのWebサイト内のキーワードの配置やリンク構造の変更を行うWebサイトの内部対策と、リンク先Webサイトの調整等の外部対策から構成されます。そのため、SEOには、Web制作関連の知識、アルゴリズム解析技術等が必要となります。

当社はこの最新の技術を常に研究し、クライアントのマーケティング戦略に沿った、効果の高いSEO、即ちクライアントが期待する見込み顧客がより多く検索するキーワードの選定と、その結果に対するWebサイトのより上位への表示を目指しております。

当社のSEOの特徴は以下のとおりであります。

a. マーケティング戦略の重視

クライアントのビジネスモデルを理解し、市場環境を理解した上で適切なキーワードを選定し、各社固有の顧客ターゲットにマッチするようマーケティングの視点からSEOを提案しております。

b. 徹底したクライアントの競合分析

当社のSEOサービスは、クライアントの競合Webサイトを徹底的に分析いたします。クライアントが提供する商品やサービスに関わるキーワードについて、既に上位表示されているサイトのSEO実施状況やその狙いを分析した上でSEOを提案しております。

c. SEOサービスの継続的運用

当社のSEOサービスは1度の改善で終了するのではなく、改善後も定期的に結果レポートを提出し、当社SEO技術者による継続的な検証と更なるSEO効果を高めるための提案を実施しております。

d. SEMインテグレーションサービスの実施

当社ではSEOのみならずリスティング広告、Web解析、LPO (Landing Page Optimization : 受けページの最適化) 等SEM関連領域の全てのソリューションを自社内制作で提供することができるため、相乗効果の高いSEOが可能となります。

③ Webコンサルティング (Web解析、LPO)

上記SEOに関連し、Web制作やWeb解析 (サイト訪問者の行動分析) など顧客企業のWebサイトに関する総合的なコンサルティングを通じて、クライアントのWebサイトを改善提案するサービスであります。とりわけランディングページ (Landing Page) と呼ばれる、利用者が広告をクリックして最初に現れるWebサイトの「受けページ」については、利用者が顧客となるかどうかの第一要因であるため、利用者の検索したキーワード特性に応じた内容となるよう重点的にコンサルティングを行っております。

④ インターネット広告代理

主要なサービスは、ヤフー株式会社や株式会社サイバーエージェントなどが提供するメール広告、タイアップ広告、アフィリエイト広告等の販売代理であります。いずれもSEMと効果的に組み合わせることで、高い広告効果をあげることができるようクライアントに提案しております。

a. メール広告

利用者が自分自身から配信登録等を行ったメールマガジンに対して配信を行うメールマガジン広告と、配信するターゲットを絞ることのできるターゲティングメール広告があります。

b. タイアップ広告

タイアップ広告とは、Webサイト上に記事風のタイアップページを設置するタイプの広告のことであります。

c. アフィリエイト広告

アフィリエイト広告とは、アフィリエイト・サービス・プロバイダー (ASP) と契約、ASPを介して、アフィリエイトパートナーと呼ばれるASP会員とアフィリエイト提携を結ぶことで広告を出稿し、ASP会員のホームページからのクリックで成約が決まった場合の成果に対して報酬を支払う、成果報酬型の広告であります。

(2) シニアマーケティング事業

利用者側に立った仲介業者として、平成14年11月に「日本有料老人ホーム紹介センター」の名称で有料老人ホーム紹介サービスを開始しております。有料老人ホームのマーケティング支援サービス、有料老人ホーム専門ポータルサイトの開設、介護関連人材紹介と事業を拡大しております。それぞれのサービス内容は以下のとおりであります。

① 有料老人ホーム紹介サービス

入居希望者やその家族の方から相談 (原則として実際に面会を実施) をうけ、そのニーズに応えた的確な情報を提供しております。なお、このサービスでは、入居希望者等からは手数料等を一切頂戴せず、有料老人ホームと成約された場合に、当社は同老人ホームの運営会社から紹介手数料を受け取ります。

② 有料老人ホームのマーケティング支援サービス

SEMを中心としたインターネットマーケティングに限らず、新聞・雑誌・交通・パンフレット・DM等販促ツールも含めた総合的なマーケティング支援を行っております。

③ 有料老人ホーム専門ポータルサイトの運営

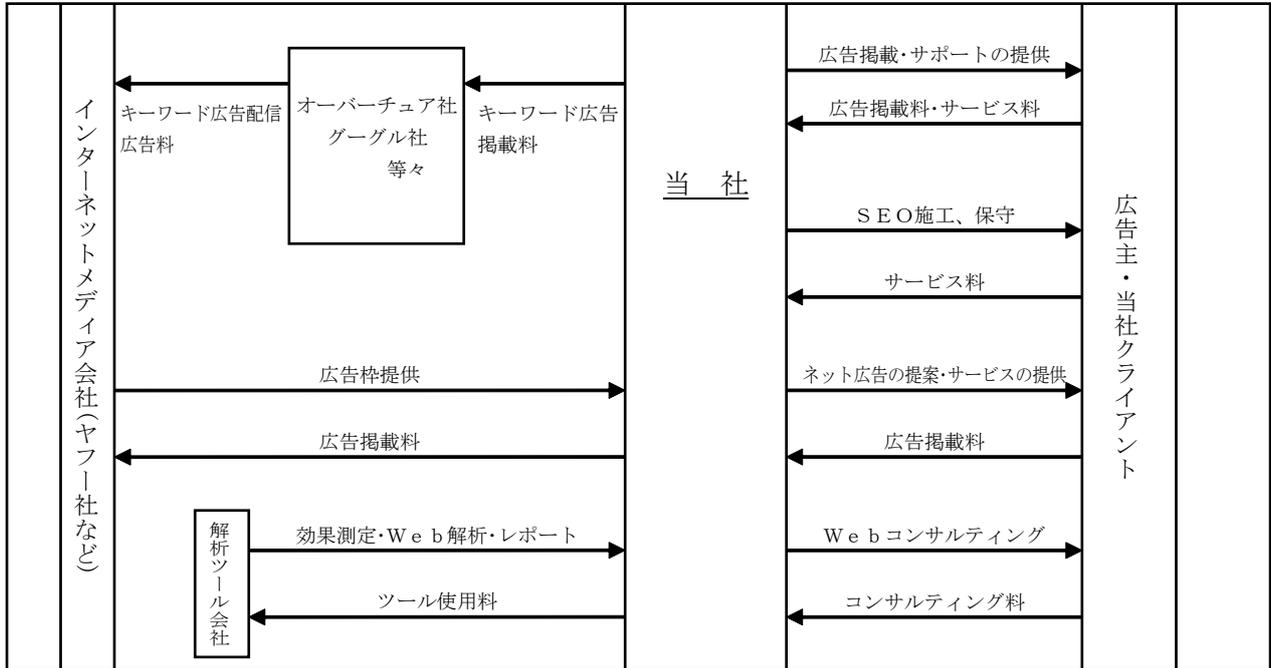
老人ホーム専門ポータルサイト「あいけあ」を運営し、同サイト上から利用者が直接、資料請求・訪問申込みを行うことが可能となっており、老人ホームの運営会社からそれぞれの成果に対して成果報酬型の課金を受取っております。

④ 介護関連人材紹介

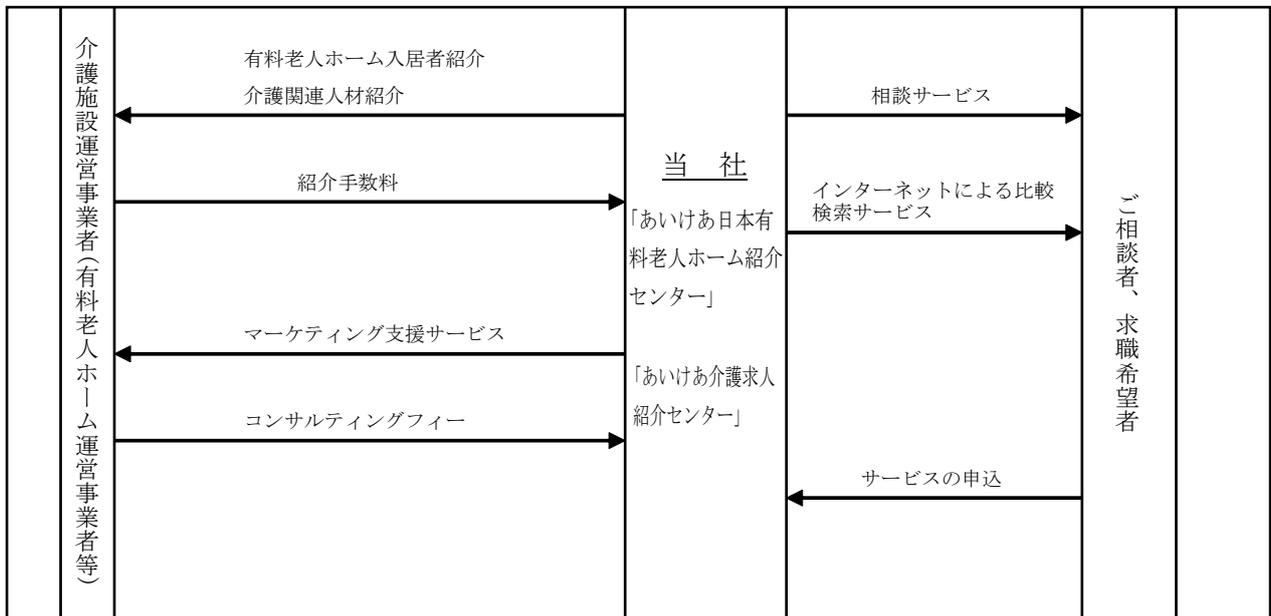
「あいけあ介護求人紹介センター」を開設し、看護師、理学療法士、作業療法士、ケアマネージャー、ホームヘルパー等の人材紹介を実施しております。

当社の事業系統図は次のとおりであります。

① インターネットマーケティング事業



② シニアマーケティング事業



### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「供給者・利用者間の情報流通を利用者側の視点で最適化し、利用者と商品・サービスのベストマッチングを追求することにより新しい価値を創造する」事業を行っていきたいと考えております。

この基本方針から、当社は、企業のマーケティングを支援する観点から「インターネットマーケティング事業」を、そのマーケティングノウハウを活用し、特定の産業の経営課題を解決する観点から「シニアマーケティング事業」を実施しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社が重視する経営指標は、①売上高、②売上高経常利益率であります。また、効率的な資本活用を実施すべく、その指標として③自己資本利益率の向上を目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

企業のマーケティングを支援するという事業領域とそのマーケティングノウハウを活かして様々な産業の経営課題を解決していく事業領域、この2つを軸に中長期的にも成長を実現していきたいと考えております。

前者のマーケティング支援では既存の事業であるSEMの深耕だけでなく、ユーザーの「サーチ」行動を軸とした周辺領域、「Web2.0」のトレンドを見据えたマーケティング領域へ進出するとともに、他企業との資本・業務提携等を積極的に推進していくことにより、支援領域をインターネットマーケティング全般に拡大させていく予定であります。

また、後者については、現在はシニアマーケティング分野を中心に手がけておりますが、介護以外の産業の支援への進出を検討していく予定であります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### ① 急激な技術やサービスの変化に対する取り組みについて

インターネットに関連した技術やサービスは変化のスピードが速く、現在のインターネット広告市場で主流となっているリスティング広告が長期的に現在の成長を維持できるとは限りません。こうした環境に対して当社では常に最新の技術とサービスの情報収集を行い、クライアントの、広告関連に投下した費用に対する効果を高めることができる技術やサービスを積極的に取り入れていく所存であります。

##### ② 人材の戦力化について

技術コンサルティング業務の要素が強い当社では、優秀な人材の確保と社員の継続的なレベルアップが成長の源であると考えております。そのため、当社の行動指針・価値規範である「アイレップウェイ」（志第一主義、当事者意識を持つ、お客様側にたつ、など）を反映した独自の人事制度によって、社員一人一人のモチベーション向上を図り、自主的に成長できる環境を構築することに努めてまいります。

##### ③ シニアマーケティング事業（有料老人ホーム紹介業、介護事業者向け人材紹介業）の拡大について

平成14年11月から開始した有料老人ホーム紹介業は、関東圏を中心として平成19年3月31日現在500施設を超過する有料老人ホームと提携しており、随時さらに拡大していく予定であります。また、介護事業者向け人材紹介業は、求人数及び転職希望者の登録数の拡大に注力し、決定者の増加に努めてまいります。

## 4. 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		対前中間期比 増減 (千円)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金及び預金		386,690		1,158,963		772,273	449,512		
2. 売掛金		561,197		1,090,482		529,284	957,756		
3. 仕掛品		737		—		△737	275		
4. その他		34,245		38,377		4,132	34,827		
貸倒引当金		△7,608		△1,991		5,617	△2,118		
流動資産合計		975,262	93.3	2,285,832	92.4	1,310,570	1,440,253	91.4	
II 固定資産									
(1) 有形固定資産									
1. 建物		7,611		14,657			8,344		
減価償却累 計額		△631		△2,206		5,470	△2,175		
2. 工具器具備 品		14,994		29,586			25,869		
減価償却累 計額		△2,644		△14,396		2,840	△11,606		
有形固定資産 合計		19,329	1.9	27,640	1.1	8,311	20,432	1.3	
(2) 無形固定資産		2,434	0.2	12,457	0.5	10,022	9,185	0.6	
(3) 投資その他の資 産		49,184		148,825		99,640	107,810		
貸倒引当金		△838		△2,166		△1,328	△1,896		
投資その他の 資産合計		48,346	4.6	146,658	6.0	98,311	105,913	6.7	
固定資産合計		70,110	6.7	186,756	7.6	116,646	135,530	8.6	
資産合計		1,045,372	100.0	2,472,589	100.0	1,427,216	1,575,784	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		対前中間期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 買掛金		404,558		764,994		360,435	636,539		
2. 短期借入金		50,000		—		△50,000	—		
3. 未払法人税等		70,721		77,069		6,348	70,188		
4. その他	※2	112,047		160,752		48,705	195,507		
流動負債合計		637,327	61.0	1,002,816	40.6	365,489	902,234	57.3	
負債合計		637,327	61.0	1,002,816	40.6	365,489	902,234	57.3	
(資本の部)									
I 資本金									
		100,000	9.6	—	—	△100,000	—	—	
II 資本剰余金									
1. 資本準備金		90,000		—		—	—		
資本剰余金合計		90,000	8.6	—	—	△90,000	—	—	
III 利益剰余金									
1. 中間未処分利益		218,045		—		—	—		
利益剰余金合計		218,045	20.8	—	—	△218,045	—	—	
資本合計		408,045	39.0	—	—	△408,045	—	—	
負債資本合計		1,045,372	100.0	—	—	△1,045,372	—	—	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		対前中間期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金			—	529,390	21.4	529,390	181,000	11.5
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		—		519,390			171,000	
資本剰余金合計			—	519,390	21.0	519,390	171,000	10.8
3. 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		—		420,992			321,549	
利益剰余金合計			—	420,992	17.0	420,992	321,549	20.4
株主資本合計			—	1,469,772	59.4	1,469,772	673,549	42.7
純資産合計			—	1,469,772	59.4	1,469,772	673,549	42.7
負債純資産合計			—	2,472,589	100.0	2,472,589	1,575,784	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		対前中間期 比	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		増減 (千円)	金額 (千円)
I 売上高		2,074,914	100.0	3,860,960	100.0	1,786,045	5,033,073	100.0
II 売上原価		1,638,468	79.0	3,166,662	82.0	1,528,194	4,002,361	79.5
売上総利益		436,446	21.0	694,298	18.0	257,851	1,030,711	20.5
III 販売費及び一般 管理費		281,921	13.6	493,060	12.8	211,138	702,347	14.0
営業利益		154,524	7.4	201,237	5.2	46,712	328,364	6.5
IV 営業外収益	※1	71	0.0	832	0.0	761	122	0.0
V 営業外費用	※2	563	0.0	28,740	0.7	28,176	3,837	0.0
経常利益		154,032	7.4	173,329	4.5	19,297	324,648	6.5
VI 特別利益	※3	—	—	—	—	—	3,196	0.0
VII 特別損失	※4,5	403	0.0	2,276	0.1	1,873	2,015	0.0
税引前中間 (当期) 純利 益		153,629	7.4	171,053	4.4	17,424	325,830	6.5
法人税、住民 税及び事業税		70,641		73,817			136,661	
法人税等調整 額		△5,955	3.1	△2,207	1.8	6,923	△3,278	2.7
中間 (当期) 純利益		88,942	4.3	99,442	2.6	10,500	192,446	3.8
前期繰越利益		129,102		—			—	
中間未処分利 益		218,045		—			—	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年9月30日 残高 (千円)	181,000	171,000	171,000	321,549	321,549	673,549	673,549
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	348,390	348,390	348,390			696,780	696,780
中間純利益				99,442	99,442	99,442	99,144
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	348,390	348,390	348,390	99,442	99,442	796,222	796,222
平成19年3月31日 残高 (千円)	529,390	519,390	519,390	420,992	420,992	1,469,772	1,469,772

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成17年9月30日 残高 (千円)	100,000	90,000	90,000	129,102	129,102	319,102	319,102
事業年度中の変動額							
新株の発行	81,000	81,000	81,000			162,000	162,000
当期純利益				192,446	192,446	192,446	192,446
事業年度中の変動額合計 (千円)	81,000	81,000	81,000	192,446	192,446	354,446	354,446
平成18年9月30日 残高 (千円)	181,000	171,000	171,000	321,549	321,549	673,549	673,549

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	対前中間期比	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間 (当期) 純利益		153,629	171,053	17,424	325,830
減価償却費		3,520	6,230	2,709	9,198
貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		1,234	143	△1,091	△3,196
受取利息及び受取配当金		△71	△432	△361	△121
支払利息		563	—	△563	788
株式交付費		—	9,257	9,257	2,049
固定資産除却損		—	2,276	2,276	1,611
減損損失		403	—	△403	403
売上債権の増減額 (△は増加額)		△97,485	△129,088	△31,602	△499,648
たな卸資産の増減額 (△は増加額)		△153	275	429	308
仕入債務の増減額 (△は減少額)		86,504	128,786	42,282	323,197
未払消費税等の増減額 (△は減少額)		15,332	△10,877	△26,210	37,941
その他の資産増減額 (△は増加額)		△7,452	△1,471	5,980	△16,865
その他の負債増減額 (△は減少額)		5,948	△28,610	△34,559	77,858
小計		161,973	147,542	△14,431	259,355
利息及び配当金の受取額		71	432	361	121
利息の支払額		△337	—	337	△97
法人税等の支払額		△7,244	△66,110	△58,865	△77,962
営業活動によるキャッシュ・フロー		154,463	81,864	△72,598	181,417

		前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	対前中間期比	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー					
有形固定資産の取得 による支出		△4,528	△14,392	△9,863	△12,672
無形固定資産の取得 による支出		△536	△4,595	△4,059	△8,317
投資有価証券の取得 による支出		—	△30,090	△30,090	—
敷金保証金の増加に よる支出		△2,720	△6,301	△3,581	△60,878
敷金保証金の返還に よる収入		—	4,583	4,583	—
保険積立金の増加に よる支出		△9,140	△9,140	—	△9,140
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△16,925	△59,936	△43,010	△91,008
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー					
短期借入金増減額		—	—	—	△50,000
長期借入金の返済に よる支出		△14,800	—	14,800	△14,800
株式の発行による収 入		—	687,522	687,522	159,951
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△14,800	687,522	702,322	95,151
IV 現金及び現金同等物の 増加額		122,737	709,451	586,713	185,559
V 現金及び現金同等物の 期首残高		263,952	449,512	185,559	263,952
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	386,690	1,158,963	772,273	449,512

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) —————  (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法によって おります。	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法に よっております。  (2) —————	(1) —————  (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法によって おります。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 3～15年 工具器具備品 3～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法を 採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 8～15年 工具器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 4～15年 工具器具備品 3～6年 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については、個別に回収可能性を 勘案して回収不能見込額を計上して おります。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フロー 計算書)における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預 金及び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスクし か負わない取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資から なっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基本 となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益は、403千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益は、403千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は673,549千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)																											
<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000	千円	借入実行残高	50,000		差引額	50,000	千円	<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000	千円	借入実行残高	-		差引額	100,000	千円	<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	100,000	千円	借入実行残高	-		差引額	100,000	千円
当座貸越極度額	100,000	千円																											
借入実行残高	50,000																												
差引額	50,000	千円																											
当座貸越極度額	100,000	千円																											
借入実行残高	-																												
差引額	100,000	千円																											
当座貸越極度額	100,000	千円																											
借入実行残高	-																												
差引額	100,000	千円																											
<p>※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2. 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※2. _____</p>																											

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)												
<p>※1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>受取利息 71</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>支払利息 563</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>減損損失 403</p> <p>※5. 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失(403千円)を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>事務用機器 (シニアマーケティング事業部)</td> <td>工具器具 備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の区分(事業部別)を基準にグルーピングを行っております。シニアマーケティング事業においては営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであることから、使用価値を0とし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>有形固定資産 3,175</p> <p>無形固定資産 344</p>	場所	用途	種類	東京都渋谷区	事務用機器 (シニアマーケティング事業部)	工具器具 備品	<p>※1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>受取利息 432</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>株式交付費 9,257</p> <p>公開準備費用 19,482</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>固定資産除却損 2,276</p> <p>※5. _____</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>有形固定資産 4,907</p> <p>無形固定資産 1,322</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>受取利息 121</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>支払利息 788</p> <p>公開準備費 1,000</p> <p>株式交付費 2,049</p> <p>※3. 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>貸倒引当金戻入益 3,196</p> <p>※4. 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>固定資産除却損 1,611</p> <p>減損損失 403</p> <p>※5. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失(403千円)を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>事務用機器 (シニアマーケティング事業部)</td> <td>工具器具 備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の区分(事業部別)を基準にグルーピングを行っております。シニアマーケティング事業においては営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであることから、使用価値を0とし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>6. 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>有形固定資産 7,823</p> <p>無形固定資産 1,374</p>	場所	用途	種類	東京都渋谷区	事務用機器 (シニアマーケティング事業部)	工具器具 備品
場所	用途	種類												
東京都渋谷区	事務用機器 (シニアマーケティング事業部)	工具器具 備品												
場所	用途	種類												
東京都渋谷区	事務用機器 (シニアマーケティング事業部)	工具器具 備品												

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	24,500	2,430	—	26,930
合計	24,500	2,430	—	26,930

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,430株は、一般募集による新株の発行による増加1,800株、ストックオプションの権利行使による新株の発行による増加630株であります。

前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	4,720	19,780	—	24,500
合計	4,720	19,780	—	24,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加19,780株は、第三者割当による新株の発行による増加180株、平成18年4月26日付の普通株式1株につき5株の分割による増加19,600株であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成18年3月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年3月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成18年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 386,690 現金及び現金同等物 386,690	現金及び預金勘定 1,158,963 現金及び現金同等物 1,158,963	現金及び預金勘定 449,512 現金及び現金同等物 449,512

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

当社は、有価証券を全く保有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

当社は、時価評価の必要な有価証券は保有しておりません。なお、時価評価されていない主な有価証券の内容は次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	30,090

前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

当社は、有価証券を全く保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、監査役2名、従業員44名、外部協力者1社	当社の従業員10名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式1,400株 (注2)	普通株式375株 (注2)
付与日	平成17年3月30日	平成17年11月1日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者が当社取締役、監査役又は従業員の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社と協力関係にあることを要する。	本新株予約権者は、付与日から権利確定日まで継続して当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
対象勤務期間	平成17年3月30日から 平成18年9月13日まで	平成17年11月1日から 平成19年9月29日まで
権利行使期間	平成18年9月14日から 平成26年9月13日まで	平成19年9月30日から 平成29年9月20日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の株数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	1,480	—
付与	—	375
失効	80	—
権利確定	1,400	—
未確定残	—	375
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	1,400	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,400	—

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (注) (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(注) 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っておりますので、分割後の権利行使価格で記載いたしております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額 86,450.29円 1株当たり中間純利益 金額 18,843.72円  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 54,577.51円 1株当たり中間純利益 金額 3,808.41円  潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,622.11円	1株当たり純資産額 27,491.82円 1株当たり当期純利益 金額 8,017.27円  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 当社は、平成18年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 13,521.31円 1株当たり当期純利益 金額 1,041.74円  なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
中間(当期)純利益(千円)	88,942	99,442	192,446
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	88,942	99,442	192,446
期中平均株式数(株)	4,720	26,111	24,004
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数359個)。	—	第1回新株予約権(新株予約権の数280個)。第2回新株予約権(新株予約権の数75個)。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(1) 当社は、平成18年4月10日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式の発行を決議し、平成18年4月20日に払込が完了いたしました。この結果、平成18年4月20日付で資本金181,000千円、発行済株式総数は4,900株となっております。</p> <p>① 発行した株式の種類及び数                          普通株式 180株</p> <p>② 発行価額 1株につき900千円</p> <p>③ 発行価額の総額 162,000千円</p> <p>④ 資本組入額 1株につき450千円</p> <p>⑤ 資本組入額の総額 81,000千円</p> <p>⑥ 払込期日 平成18年4月20日</p> <p>⑦ 割当先                          ㈱博報堂DYメディアパートナーズ</p> <p>⑧ 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>⑨ 資金使途 設備資金</p>	<p>—————</p>	<p>当社は、平成18年10月13日及び平成18年10月25日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年11月15日に払込が完了いたしました。この結果、平成18年11月15日付で資本金513,640千円、発行済株式総数は26,300株となっております。</p> <p>① 募集方法 一般募集                          (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行した株式の種類及び数                          普通株式 1,800株</p> <p>③ 発行価額 1株につき400,000円                      一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④ 引受価額 1株につき369,600円                      この価額は当社が引受人より1株当たりの新株払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価額と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤ 払込金額 1株につき369,600円</p> <p>⑥ 資本組入額 1株につき184,800円</p> <p>⑦ 発行価額の総額 535,500千円</p> <p>⑧ 資本組入額の総額 332,640千円</p> <p>⑨ 払込金額の総額 665,280千円</p> <p>⑩ 払込期日 平成18年11月15日</p> <p>⑪ 資金使途 人員採用費用、システム構築費用、運転資金</p>

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)								
(2) 平成18年4月10日の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 1. 平成18年4月28日をもって普通株式1株につき5株に分割いたしております。 (1) 分割により増加する株式数 19,600株 (2) 分割方法 平成18年4月27日最終株主名簿に記載された株主の所有株式を1株につき、5株の割合をもって分割しました。 2. 配当起算日 平成17年10月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 17,290.06円</td> <td>1株当たり純資産額 13,521.31円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 3,768.74円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 1,041.74円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 17,290.06円	1株当たり純資産額 13,521.31円	1株当たり中間純利益金額 3,768.74円	1株当たり当期純利益金額 1,041.74円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		
当中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 17,290.06円	1株当たり純資産額 13,521.31円									
1株当たり中間純利益金額 3,768.74円	1株当たり当期純利益金額 1,041.74円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。									

## 5. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 生産実績

当社の事業は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、当該記載を省略しております。

### (2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
オーバーチュア株式会社(千円)	1,911,167	195.4
Google, Inc. (千円)	1,089,672	207.4
その他(千円)	119,306	122.4
合計(千円)	3,120,146	194.9

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社の事業は、受注の確定から売上の計上までの期間が短いため、受注実績についてはその記載を省略しております。

### (4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
インターネットマーケティング事業 (千円)	3,819,711	185.8
シニアマーケティング事業(千円)	41,248	214.9
合計(千円)	3,860,960	186.1

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱博報堂DYメディアパートナーズ	18,999	0.9	525,879	13.6
㈱ガリバーインターナショナル	502,635	24.2	437,856	11.3

2. インターネットマーケティング事業のサービス別販売実績は、次のとおりであります。

サービス名	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
リスティング広告	3,537,119	92.6
SEO	137,956	3.6
その他	144,635	3.8
合計	3,819,711	100.0

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。